

石川県地域おこし協力隊（能登地域コーディネーター）募集要項

令和5年4月 石川県企画振興部地域振興課

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会

1 趣 旨

日本全体で少子高齢化と人口減少が進む中、石川県では、地域の活力の維持・向上を図るため、石川への方の流れを創出するための様々な取り組みを進めてきました。主な取り組みとして、移住を検討されている方を対象に、ニーズに合わせて暮らしや仕事の体験をコーディネートして現地案内を行い、実際の移住を後押しする移住体験事業などに取り組んできたところです。

こうした取り組みを実施してきた中で得られた知見として、移住が成功する秘訣の1つに、移住を検討されている方が、地元の方と親しくなるなど、地域とのつながりができることがあげられることが分かってきました。

そこで、令和5年度から新たに、移住を検討されている方などを対象に、地域との繋がりを深めていただける多彩な交流プログラムを造成して、提供していく取り組みを始めることとしました。この取り組みを効果的に進めていくためには、移住を検討されている方等一人ひとりの思いを汲み取り、ニーズにあった地域に繋ぎ、交流を促していく中間支援の役割が重要になります。

石川県では、この役割を担う中間支援団体に属して、主体的に取り組むを進めていただける地域おこし協力隊を募集します。移住を検討される方と同じ外部からの視点を活かし、柔軟な発想と高い行動力で、積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

2 主な活動内容

【テーマ】能登地域への移住促進、関係人口の創出・拡大

(1) 交流プログラムの造成

市町担当者や移住者、地域住民等の関係者と調整しながら、移住希望者等が地域の方と交流できるプログラムを造成する

(2) 現地案内の実施

移住希望者等のニーズを踏まえて、暮らし・仕事の体験や交流プログラムを組み込んだ現地体験行程をコーディネートし、現地案内を実施する

(3) 情報発信

SNS等を活用して、交流プログラム等の情報発信を実施する

(4) 移住セミナー等への参加

「いしかわ第二のふるさと」推進実行委員会が主催又は参加する移住セミナー等に参加し、情報発信や相談対応を実施する

3 求める人物像

- (1) 石川県での暮らしに関心を持ち、県への移住定住促進、地域活性化に意欲のある方
- (2) 好奇心が旺盛で、新しいことに挑戦することが好きな方
- (3) 市町担当者や移住者、地域住民等の関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら、協力関係を築ける方
- (4) SNSなどのインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組める方

4 応募要件

- (1) 次のいずれかに該当し、委嘱後、生活の拠点を石川県能登地域（宝達志水町以北）に移し、住民票を異動できる方
 - ① 三大都市圏をはじめとする都市地域等（石川県外）に在住
 - ② 地域おこし協力隊であった者で、同一地域で2年以上活動し、かつ解嘱1年以内※特別交付税措置の地域要件を満たす場合に限り
※地域要件該当性の判断は、総務省が提示している「地域おこし協力隊推進要綱」及び「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」に準拠しますので、あらかじめご確認ください
※地域要件を満たすかどうか不明の場合は、担当者に個別にお問い合わせください
- (2) 普通自動車免許を有する方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (5) 心身ともに健康で誠実かつ積極的に活動に取り組める方
- (6) 法令や社会規範を遵守し、相手を尊重しつつ、誠実に行動できる方
- (7) 将来的に石川県内に定住する意欲がある方

5 募集人数 1名

6 活動地域 石川県能登地域全域（宝達志水町以北）

7 身分及び委嘱期間

- (1) 身分
 - ・石川県地域おこし協力隊として、石川県知事が委嘱（石川県との雇用関係はなし）
 - ・株式会社ぶなの森の職員（契約社員）として雇用
- (2) 委嘱期間
令和5年7月1日（予定）から令和6年3月31日まで
※委嘱は年度ごとの更新であり、所定の審査を受け、最長3年まで延長可能とします

8 勤務体制

(1) 勤務時間

1日当たり8時間（月18日勤務）

(2) 勤務場所

株式会社ぶなの森能登事務所内（石川県鳳珠郡能登町字当目60字41番地）他

※コーディネーターとして、地域に足を運び、地域を巡っていただきます

※必要に応じて、勤務場所の変更が生じる場合があります

9 待遇等

(1) 報償費等

月額20万円（活動経費は、活動内容に応じて別途支給）

(2) 福利厚生

①社会保険（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入

②相談の上、株式会社ぶなの森にて、居住用住宅を用意

③活動経費には、活動に必要な経費な消耗品費、旅費、車両費等を含む

(3) 副業・兼業

地域おこし協力隊の活動に支障がない範囲で可能（事前に本委員会に相談要）

10 応募

(1) 受付期間

令和5年4月3日（月）から28日（金）まで【必着】

(2) 提出データ

① 応募情報（フォームに沿ってご記入ください）

② 応募レポート（テーマに沿って、自身の考えを表現してください）

テーマ「地域おこし協力隊になったら、取り組みたい企画やアイデア」

※1,000字程度で、様式は問いません

③ 住民票の写し（令和5年4月1日以降に発行したもの）

④ 運転免許証の写し

※③、④については、撮影した画像データで可

(3) 応募方法

・特設募集ページに設置している応募フォームからご応募ください

特設募集ページ：<https://ishikawa-wh.com/chikiokoshi>

・応募フォームに記載のメールアドレスへ、応募完了メールを送付します

・なお、応募完了メールが届かない場合は、電話にて担当者に確認してください

・ご提供いただいた個人情報は、本選考以外の目的には使用しません

1.1 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

- 提出データをもとに書類審査を行います
- 選考結果については、令和5年5月12日（金）までに、応募者全員へメール及び書面にて通知します

(2) 二次選考（個別面接）

- 一次選考合格者を対象に、石川県庁にて面接を行います
- 選考結果については、令和5年5月29日（月）までに、二次選考参加者全員へメール及び書面にて通知します

(3) 留意事項

- 応募に係る経費（通信費、交通費等）については、応募者の自己負担となります
- 選考の経過及び結果についてのお問い合わせは応じられませんので、予めご了承ください

1.2 お問い合わせ先

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員会（石川県地域振興課内）

住 所：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1312

F A X：076-225-1328

メール：iju@pref.ishikawa.lg.jp

1.3 その他参考

いしかわ暮らし情報ひろば（移住ポータルサイト） <https://iju.ishikawa.jp/>

イシカワノオト（UIターンサポートメディア） <https://ishikawa-note.jp/>